

市立学校 保護者 各位

十日町市教育委員会学校教育課長

令和 8 年度の小学校給食費に係る学校給食無償化について

陽春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、昨今の物価上昇に伴い、食材料費が高騰している状況にあります。

こうした中、令和 8 年度の学校給食費については、国の自治体に対する予算補助「学校給食費の抜本的な負担軽減」に加え、市による保護者負担軽減事業により、下記のとおり無償化を実施いたします。

記

1 令和 8 年度の保護者負担額について

	小学校 (ふれあいの丘支援学校小学部含む)	中学校 (ふれあいの丘支援学校中学部含む)
1 食あたり	0 円	3 3 7 円

2 給食材料費と内訳について

		小学校 (ふれあいの丘支援学校小学部含む)	中学校 (ふれあいの丘支援学校中学部含む)
給食材料費		3 5 0 円	4 3 0 円
内 訳	保護者負担	0 円	3 3 7 円
	市負担 (ふれあいの丘支援学校：9 円)	6 4 円	9 3 円
	負担軽減交付金 (国県) (ふれあいの丘支援学校：3 4 1 円)	2 8 6 円	

十日町市教育委員会教育文化部
学校教育課学事係
TEL：025-757-9957